

## 教育用タブレット（iPad）配布と利用について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力いただき、ありがとうございます。品川区教育委員会通知「タブレット端末（iPad）の貸与について」の通り、本日 iPad を全校児童・生徒へ貸与いたしました。品川区教育委員会からの貸与品となりますので、本体・付属機器共に取り扱いに注意していただきますようお願いいたします。下記に注意していただきたい内容をまとめました。品川区教育委員会配布の資料と併せてご確認ください、ご家庭での管理・保管をお願いいたします。

### 記

#### 1 配布物について

##### 【iPad 関連】

機器名	【補償】	備考
①iPad 本体(キーボード一体型カバー付)	対象	一般的な故障以外は対象外の可能性あり
②充電用アダプタ・ケーブル	対象外	紛失・破損等 実費負担
③タッチペン(納品待ち中です。)	対象外	紛失・破損等 実費負担

※①～③すべての機器において、修了・卒業・転出時回収

※管理番号や氏名の記載されているシールは絶対に剥がさないようにしてください。

※iPad 本体や付属品へ直接名前等を書き込んだり、私物のシール等を貼ったりしないでください。

※タッチペンは、まだ納品されていません。教室で保管・使用する予定です。

##### 【資料】

☆①「教育用タブレット（iPad）配布と利用について」（本紙）（A3）

※よくお読みいただき、大切に保管してください。

☆②「タブレット端末（iPad）の貸与について（裏面：～iPadの使用にあたって～）」（A4）

☆③「自宅でのWi-Fi 接続方法について」（A4）

④「品川区立品川学園 ID パスワード管理票 兼 受領書」（A3）（3月1日提出）

⑤「品川区立品川学園『品川学園 iPad 活用の5つの約束 ver1.0』」（A3）

⑥「家庭で行っていただきたい iPad 設定について」（A3）

⑦「iPad 指導内容動画の YouTube 限定公開 URL について」（A4）

⑧「児童生徒の皆さんへタブレット端末の配備について」（A3）

※☆のついた書類は、品川区教育委員会配布のものです。

※配布資料はご家庭で大切に保管いただき、必要な時に参照できるようにしてください

## 2 利用についての確認事項

### ご家庭で必ず守っていただきたいこと

（「iPadの使用にあたって」品川学園 iPad活用のルール ver1.0より抜粋）

・「あなた（お子さん）専用機」として貸与するタブレットです。

→ 他人に iPad を貸しだしたり、パスワードやログイン ID 等を教えたりすることは、絶対にしないでください。

※保護者の方が、学校からの連絡を受ける際などに使用することはあります)

→ 紛失・破損などをしてしまった場合は、速やかに学校へ届け出てください。

・学習用に貸与するタブレットです。学習以外の目的で使用しないでください。

→ SNS の閲覧や投稿などの私的な利用や、学習外でのビデオ会議アプリ等をつかった友達同士の通話などはしないでください。

→ 利用時間、情報モラル、インターネットの使い方(利用時間等)について、ご家庭でもルールを作り、守れるようにしてください。

※より良い教育に活かすため、教育委員会が使用状況を確認しています。

・インターネットの使い過ぎに注意してください。

→ インターネットに接続できる時間が決まっており、フィルタリングもかかっています。有害なサイトを開いたり、データをダウンロードしたりしないでください。

→ データ容量に限りがあります。学習以外で動画やサイト等の閲覧はしないでください。

・個人情報の保護・取扱いに注意してください。

→ 学校内でとった写真や動画について、SNS や動画投稿サイトへアップしたり、家庭用の機器に転送したりすることはしないでください。

→ インターネット上に自分や他者の個人情報（名前、住所、写真など）を上げることは絶対にしないでください。

→ カメラ機能を使用する場合は、周囲の安全を確認したうえで、先生（保護者）や相手の人の許可をとってから撮影しましょう。

以上